2017 年 8 月 7 日

動画「涼・宮城の夏」に抗議し、即時配信停止することを求める要請書

全国フェミニスト議員連盟

共同代表 ひぐちのりこ (宮城県仙台市議会議員) /日向美砂子 (東京都小平市議会議員) 事務局 小磯妙子 (神奈川県茅ヶ崎市議会議員) 茅ヶ崎市鶴が台14-5-202 T/F 0467-52-6731

私たち全国フェミニスト議員連盟は、「仙台・宮城【伊達な旅】夏キャンペーン 2017」における PR動画「涼・宮城(りょうぐうじょう)の夏」に対して、抗議ならびに即時配信停止要請をいた します。

この動画は、伊達家藩主末裔役の女性(壇蜜さん)に、「殿方に涼しいおもてなしをすること」が使命だと言わせて、男性(ぬいぐるみ)を誘わせます。着物姿で正座した女性は、寝そべる男性をなでまわします。「(みやぎ) いっちゃおう」という女性の台詞の語尾「お、お、お」という発音とともに、女性の半開きの唇のみがアップにされて、男性が鼻血を出します。「よくじょう」としか聞こえない言葉がかぶります(竜宮城からつくった涼宮城をあえてこう発音させたのだろう)。その後も似たような性的描写が繰り返されます。

私たちは、この動画は、ジェンダーの感受性に著しく欠けた表現であり、復興関連予算 2300 万円という公金を使って県が作成公開する広告にふさわしくないと考えます。すなわちこの動画は、男性の性を満足させるための表現を明示・暗示することによって男性観光客を引きつけようという意図のようにしか見えず、客の多くを占めるだろう女性に不快感を抱かせます。また多くの男女平等を求める男性にも侮辱的でさえあります。さらに宮城の観光資源を男性の性を満足させる商品として描くことは、宮城の歴史・文化に貢献してきた女性たちに違和感を覚えさせる表現だと断じざるをえません。ひいては、少年少女にも性役割や性について偏った情報を与えかねないと考えます。

一方、報道によると、宮城県河端章好副知事は、「動画に問題はなく、県の男女共同参画推進条例の基本理念に反したとは考えていない」との認識を示し、宮城県村井嘉浩知事は、「可もなく不可もなくというものは関心を呼ばない。 賛否両論あることは逆に成功につながっている」と続行を表明しています。しかしながら女性は、男性の性的欲求を満足させ男性に奉仕するために存在するものだとする性差別的思い込みをなくすことを期待されている公的機関が、そうした思い込みを土台にした動画を作成・広報し続けるのは、言語道断です。

この宮城県のPR動画ならびに、批判を受けた後の県の対応に対し、私たちは、抗議の意を表明し、本動画の配信の即時停止を強く求めます。また今後、このような動画が流されないよう、県幹部ならびに職員は、抗議した宮城県議などの趣旨に耳を傾けるとともに、「国連第4回世界女性会議行動綱領234条~245条「J項 女性とメディア」を研修することをここに要請いたします。

以上